

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
令和8年9月1日 (火)	1 伊木 まり子 【一問一答】	1 発達障がい（神経発達症）や発達に不安のあること もへの支援について
	2 改正 大祐 【一問一答】	1 大雨による市の対応は 2 病児保育の今後をどう考えるのか
	3 中尾 節子 【一問一答】	1 地域ポイント事業について
	4 成田 智樹 【一問一答】	1 食品の消費税率引下げに伴う影響及び対応について
2日 (水)	5 中嶋 宏明 【一問一答】	1 令和8年6月豪雨での風水害について
	6 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 教職員の未配置問題と働き方改革について
	7 山下 一哉 【一問一答】	1 長期休業中の学童保育（放課後児童クラブ）におけ る昼食提供の導入について 2 児童生徒の携行品負担軽減（置き勉）とICT端末 の効果的な活用について
	8 塩見 牧子 【一問一答】	1 生駒南小学校・生駒南中学校整備事業及び生駒市総 合公園体育施設リニューアル事業が市の財政及び市 民サービスに及ぼす影響について 2 壱分北開発の諸問題について
	9 神山 さとし 【一問一答】	1 実証実験・社会実験について
3日 (木)	10 福中 眞美 【一問一答】	1 生駒市の未来をつくる都市機能の整備について
	11 高杉 千代子 【一問一答】	1 不登校児童生徒への支援の充実、学びの多様化学校 の整備と保護者支援について
	12 浜田 佳資 【一問一答】	1 生駒南小中学校の整備について 2 生駒駅周辺のトイレ「ゆとりっと」の整備について
	13 加藤 裕美 【一問一答】	1 いこまどんどこまつり納涼花火の打ち上げについて 2 自然環境の保全と防災・減災、災害に強いまちづく りについて
	14 橋本 宏淳 【一問一答】	1 本市の人口流出対策及び人口流入促進策について
4日 (金)	15 恵比須 幹夫 【一問一答】	1 水害対策について 2 化学物質過敏症（香害）対策について

令和 8 年 8 月 1 2 日

生駒市議会議長
片山 誠也 様

生駒市議会議員 伊木 まり子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 8 年 8 月 12 日
午後 3 時 10 分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	発達障がい (神経発達症) や発達に不安のあるこどもへの支援について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	発達障がい（神経発達症）や発達に不安のあるこどもへの支援について
質疑・質問の要旨	
今年2月、本市は「生駒市医療のまちづくりビジョン」を策定しました。 ビジョンのP19、第3章「社会変化や課題への具体的な対応」には、1 少子化及び支援の必要なこどもの増加への対応、(3)発達障がい（神経発達 症）などへの対応と記載されており、発達障がいへの支援に力を入れてい くという強い決意が示されたと受け止めました。 私は発達障がいと診断されたこどもを育てておられる保護者からの相談 をお受けしたことをきっかけに、令和2年には「発達障がい児をめぐる支援 について」、令和3年と令和4年には「発達障がい児や発達に不安のある子 どもへの支援について」と題し、一般質問を行いました。また、令和5年 には「児童虐待について」と題し行った一般質問で、奈良県の重症度中等以 上の児童虐待事例（平成24年度及び平成25年度）において、こどもに発達 障がいがあったケースが多くみられることも知り、保護者や関係者の声をお 聴きしながら発達障がいや発達に不安のあるこどもへの支援について考え てきました。 昨年、私が参加するNPOの取組として、保護者お2人に加え、長年、 障害児支援をされてきた方との協働で、保護者対象のオンラインのおはなし 会を開催しています。参加される方は少ないものの保護者の悩みやご苦労は この間、あまり変わっていないように感じられることから、こども達に十分 な支援が届いているか懸念しています。 そのような中、先に紹介したように市は「生駒市医療のまちづくりビジョ ン」の中で、発達障がいへの対応を掲げ、また、発達障がいが要因の一つと して捉えられている不登校対策においても、昨年4月には不登校支援ビジョ ンを策定、さらに来年4月の学びの多様化学校の開校に向け精力的に取り組 まれています。このような背景から、発達障がいや発達に不安のあるこども への支援について質問します。 1：発達障がい児や発達に不安のあるこどもで児童福祉法に基づく通所サ ービスを受けているこどもの数について、過去5年間の推移をお答え ください。	

また、市として通所サービスが必要と思われるにもかかわらず、サービスを受けていないこどもの数もお答えください。

- 2：不登校児童・生徒の中で発達障がいや発達に不安のあるこどもの数について、過去5年間の推移をお答えください。
- 3：現在、市のホームページに掲載中の「障がいや発達に不安があるこども達のライフステージに応じた支援機関の一覧 第6版」にある相談体制、支援体制、保健・医療・福祉・保育・教育・民間事業者等との連携に関して、生駒市の現状や課題についてどのように認識されているでしょうか。
- 4：平成24年4月の改正児童福祉法の施行により児童発達支援や放課後等デイサービスが創設され、その後、平成27年に放課後等デイサービスガイドライン、平成29年に児童発達支援ガイドラインが策定されました。これらのサービスについては令和3年と令和4年度に開催された厚生労働省「障害児通所支援の在り方に関する検討会」でその在り方が検討されより良いサービスの実施に向けた取組が行われ、また、両ガイドラインはこども基本法の施行、こども家庭庁の創設を経て令和6年に改訂されています。このような状況を背景に、令和5年3月にまとめられた「障害児通所支援に関する検討会報告書 -すべてのこどもがともに育つ地域づくりに向けて-」をもとに、以下についてお尋ねします。
 - ① 市の児童発達支援・放課後等デイサービスの現状についてどのように評価されますか。
 - ② 本市の児童発達支援センターを中心とした地域の障害児通所支援体制についてどのように評価されますか。
- 5：大型台風や豪雨、地震などの災害時、発達障がいなどの支援が必要なこどもたちに対してどのような支援を実施されますか。
- 6：「生駒市医療のまちづくりビジョン」第3章「社会変化や課題への具体的な対応」、1 少子化及び支援の必要なこどもの増加への対応（3）発達障がい（神経発達症）などへの対応 について、いつ、どのような取組をされる予定か、具体的にお答えください。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 8 年 8 月 13 日

生駒市議会議員

片山 誠也 様

生駒市議会議員

改正 大祐

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 8 年 8 月 13 日
午後 3 時 20 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	大雨による市の対応は
2	病児保育の今後をどう考えるのか
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	大雨による市の対応は
質疑・質問の要旨	
6月26日午前6時頃、生駒市最寄りの気象庁公式観測点の生駒山では1時間当たり最大降雨量が76.5mmを記録し、観測史上1位となる記録的な豪雨となった。この大雨の影響により市内では竜田川が溢水し、道路の冠水や床上・床下浸水が多数発生した。さらに道路の陥没や土砂崩れ、公共施設の浸水、鉄道の運休など複合的な被害が生じ、市内の土砂災害警戒区域にレベル4の避難指示が発令されるとともに、災害対策本部が設置される事態となった。これらの状況を踏まえ、以下のとおり質問する。 1. 6月26日の大雨当日、鉄道の運休や複数の道路の通行止めが発生する中で、災害対応に従事すべき職員は想定通りに参集し、必要な人員体制は確保できたのか。また、市としてどのように評価しているのか。 2. 今回の大雨対応について、想定を超える事象もあり、様々な課題が浮かび上がったと考えるが、今回の対応を踏まえ、市として課題抽出は行ったのか。行ったのであれば、どのような課題が出てきたのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	病児保育の今後をどう考えるのか
質疑・質問の要旨 全国的に病児保育事業は構造的に赤字事業となりやすく、事業者の経営基盤は脆弱である。東京都内では事業者が倒産し、地域の病児保育が消滅した事例も報告されている。これまで国は病児保育の新規開設を促進する政策をとり、補助金も整備費を中心に拡充してきたが、近年はフェーズが変わり、新規開設よりも既存事業の持続可能性の確保を重視する方向へ転換している。本市においても子育て支援の基盤として病児保育を安定的に維持するためには、国の政策動向を踏まえ、市として持続可能な運営に向けた支援を検討する必要があると考える。このような状況を踏まえ以下のとおり質問する。 1. 直近の病児保育の利用件数、利用率、利用できなかった事例などをどのように把握し、現状どのように評価しているのか。 2. 令和7年3月に策定された「生駒市こども計画」の施策体系の中で、病児保育事業をどのように位置付けているのか。また事業者の経営状況や国の政策転換を踏まえ、病児保育をどのように推進していくのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 8 年 8 月 18 日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員

中尾 節子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 8 年 8 月 18 日
午後 4 時 15 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	地域ポイント事業について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	地域ポイント事業について
質疑・質問の要旨 地域活動の担い手の高齢化・固定化が進み、新たな担い手の確保や、若い世代やこれまで地域活動に参加してこなかった人たちの参加促進は、多くの自治体において課題となっており、生駒市においても例外ではありません。 本市は、地域ポイントの付与や消費を通じて地域活動などへの参加を促すとともに、地元団体や事業者とのつながりを生み出し、地域への参画や貢献への意識を高め、協創によるまちづくりを推進することを目的として、2025年1月からコミュニティ通貨としてまちのコイン「くるり」を導入しました。一方で、事業開始から一定期間経過した現在、地域ポイントの仕組みが、実際に地域活動への新たな参加者を増やし、担い手不足の解消につながっているかについては、検証が必要と考えます。 特に、地域活動に参加するきっかけづくりとして、若い世代やこれまで地域活動に参加してこなかった方々を呼び込むことができているのか、また、一時的な参加にとどまらず、継続的な地域活動の担い手につながっているかが気になります。 そこで、地域ポイント事業のこれまでの成果と課題を検証するとともに、今後、地域の担い手確保につながる制度として、より効果的に活用していく必要があると考え、以下の質問をします。 1, 制度導入時に想定した効果と、現時点での達成状況は。 2, 地域ポイント制度が、自治会、ボランティア団体、防災活動などにおいて、担い手不足の解消にどのような効果があったと考えるか。 3, 地域の担い手確保につなげるため、今後どのような改善や展開を考えるか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 8年 8月19日

生駒市議会議長
片山 誠也 様

生駒市議会議員
成田 智樹

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 8 年 8 月 19 日
午後 3 時 2 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ☒ 一般質問 ☒ 括質問方式 ☒ 一問一答方式 ☐ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	食品の消費税率引下げに伴う影響及び対応について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
I	食品の消費税率引下げに伴う影響及び対応について
質疑・質問の要旨	
現在、国において飲食料品にかかる消費税率を、一定期間1%に引き下げる議論が進められています。 食品の消費税率が引き下げられれば、物価高の中で生活する市民、とりわけ子育て世帯や低所得世帯にとって、家計負担の軽減につながることは間違いありません。 一方で、消費税は国だけの税ではありません。地方消費税が存在し、その一部が地方自治体の財源となっています。従い、国が消費税を引き下げる場合、その影響は国の財政だけではなく、地方自治体の財政にも及ぶこととなります。財務省も消費税込について社会保障4経費、すなわち年金、介護、医療、子ども・子育て支援に充てることとしています。つまり、消費税の減収は、単なる一つの税目の問題ではなく、社会保障や子育て施策を支える財源の問題でもあります。 これらを踏まえ、以下のとおり質問します。 (1) 食品の消費税率が現在の8%から1%に引き下げられた場合、本市の地方消費税交付金について、年間どの程度の減収が見込まれ、どのような影響が生じると認識しているのか。また、この影響が単年度ではなく、複数年度にわたって続く場合、本市の財政運営にどのような影響が生じると想定しているのか。 (2) 給食費無償化をはじめ、現在実施している子育て支援・少子化対策は、財源不足を理由に後退させるべきではないと考えるが、市の所見を問う。 (3) 福祉サービスについては、財源不足を理由として必要なサービス水準を低下させるべきではないと考えるが、市の所見を問う。 (4) 恒常的な一般財源の不足が生じた場合、どのような対策を講じることを想定しているのか。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 8 年 8 月 19 日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員
中嶋 宏明

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 8 年 8 月 19 日
午後 4 時 3 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	令和8年6月豪雨での風水害について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	令和8年6月豪雨での風水害について
質疑・質問の要旨	
初めに、災害発生直後から迅速に対応し、早急に支援策を打ち出された市の姿勢を高く評価しております。	
豪雨の当日、私も一人の消防団員として出動を試みましたが、自宅周辺の浸水により屯所へ向かうことができず、やむを得ず近鉄一分駅北側の踏切付近にて単独で活動を行いました。現場の踏切内には土砂と小石が流れ込み、電車が立ち往生して開かずの踏切となる異常な事態でした。車の往来が止まらない中、警察へ連絡してもすぐには到着できない状況下であり、災害対策本部からの情報も得られず、私は単独で4時間ほど交通整理と土砂の除去作業にあたりました。その後、水が引いた現場を回り、被害に遭われた市民の皆様から様々な声をお聞きしました。	
市民の皆様からお話を伺う中で、実態が見えてまいりました。清掃作業に多額の費用がかかる「床下浸水」が支援対象外となるケースや、家屋清掃に伴う水道代の負担など、公助の枠から外れ、生活や生業の再建に苦慮されている方が多数いらっしゃいます。	
実際の災害現場では、事前の想定やマニュアル通りには進まないという危機管理の難しさを痛感いたしました。市民の命と暮らしを守るため、現場で生じた「予期せぬ事態」から真摯に学び、より実践的な体制を築きたいという思いから、以下の点について質問いたします。	
(1) 現場の実態とハザードマップ等の事前想定との比較について	
現場で起きた土砂流入や氾濫（溢水）は、「生駒市総合防災マップ（2023年版）」の事前想定と比較して想定外だったのか。また、今回の実態を今後のマップ見直し等はどう反映させるのかお伺いします。	
(2) 災害対策本部と現場の情報共有および関係機関との連携について	
電車の立ち往生や現場の孤立など、対策本部への情報集約が困難な場面が見受けられました。今後、鉄道事業者や警察等とより円滑で確実な連携を図るための改善策について、ご見解をお伺いします。	

(3) 河川の水位が水防団待機水位に達した時の活動のあり方について

水防団待機水位に達した際の具体的な活動基準や、団員の安全確保の指針はどのようなになっているのか教えてください。

(4) 制度の枠に収まりきらない被災者への支援について

見舞金の対象となりにくい「床下浸水」の消毒費用や、清掃で増大した水道代・下水道使用料など、現行制度の狭間で苦しむ方々への市独自の支援について見解をお伺いします。

(5) 地域特性を踏まえた治水対策と早期警報について

背後に生駒山地を控え急勾配の河川が流れる本市の特性上、局地的な氾濫（溢水）は「想定外」で済まされません。一級河川は県の管轄ですが、市民の命を守るため、市として県へどのように治水対策を働きかけ、早期警報等の対応を強化していくのかお伺いします。

(6) 経験のある職員の方々の知識の活用と継承について

過去の風水害対応を経験したベテラン職員が現場で培った貴重な知識や経験則を、若手職員へ継承する仕組みづくりや、実践的な防災マニュアルへ組み込むことについて、市のお考えをお伺いします。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 8 年 8 月 2 1 日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員

竹内ひろみ

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 8 年 8 月 2 / 日
午前 9 時 20 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	教職員の未配置問題と働き方改革について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	教職員の未配置問題と働き方改革について
質疑・質問の要旨	
全日本教職員組合（全教）は、8月3日、休職した教職員の欠員補充ができないなど教職員が本来必要な数に達していない「未配置」の実態調査結果（5月1日時点）を発表しました。 調査結果によると、回答した36都道府県・12政令市の全てで教育に穴が開く「未配置」があり、改善が進まない実態が明らかになりました。 調査結果のまとめとして、「人員が配置されず、校内での対応を余儀なくされているケースが最も多い」「限られた人員で何とかせざるを得ず、管理職や少人数指導の教員を学級担任に充て、少人数学級を見送る等の実態がある」「非常勤等で授業の「穴」のみを埋めるケースも多いが、非常勤の業務外である校務分掌などの業務は残っている教職員が負うしかなく、長時間過密労働に拍車をかけている」などと指摘されており、「未配置問題の解消は、正規教職員を増やすことのみ」と強調されています。 本市においても今年度始めに、ある学年で3クラスのうち2クラスで担任の先生が休まれることになったため、教頭先生と少人数学級用加配で代替するという事態が起こっています。長年、小学校で代替教員として非常勤で働いておられる方に聞くと、非常勤でも正規教員と全く同じ仕事をしている、子どもたちは多様化しており、授業中外に行ってしまう子を連れ戻すのに時間を取られるなど、一人で授業をやるのが大変、などと訴えておられました。そのような状況の中で心の病気も増えているということです。 私は、2022年6月議会で教職員の働き方改革について一般質問しましたが、その年度でも、4月の学校開始時点で教員不足が起きていました。市は、市で募集をかけたりハローワークで求人したりしたほか、少人数指導や特別支援学級などの加配の先生に入ってもらったりして対応したとのことですが、そのようなやり方では加配の本来の目的が果たせなくなり、教育に穴が開く大きな問題です。 また、市は、2019年2月に「教職員がいきいきと子どもと向き合う時間創造プログラム」を作成し、次のような取組方針を掲げました。 ①事務処理の効率化―統合型校務支援システムの導入など ②マンパワーの充実―一部活動支援員の拡充、小学校英語専科教員の配置、地域人	

材の活用など

③時間を意識した働き方の徹底—留守番電話の設置、ＩＣＴによる勤務時間の把握など

このときから7年余りが経ちますが、教員不足は一向に改善されていません。いま学校現場でどのような事態が進行しているか、しっかりと検証し、抜本的な改革をしなければ、教育は崩壊する危機にあるといっても過言ではありません。そこで、以下質問します。

1. 現在の市教職員の数（小・中学校別、教諭・常勤講師・非常勤講師別）
2. 市教職員の産育休、病休等の状況（直近5年間）
3. 市教職員の超過勤務の実態（直近5年間）
4. 市の教員未配置の状況（直近5年間）
5. 教員未配置の場合、どのように対応してきたか？
6. 現場の教員の状況、思い、悩みなどをどのように把握しているか？
7. 教員の未配置を防ぐため、市はどのような対策を取る方針か？
8. これまでの「働き方改革」の取組について、どのように総括しているか？
9. 今後「働き方改革」にどのように取り組むか、市の方針は？

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 8 年 8 月 25 日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員 山下一哉

発言通告書

次のとおり通告します。

令和 8 年 8 月 25 日
午前 10 時 23 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	長期休業中の学童保育(放課後児童クラブ)における昼食提供の導入について
2	児童生徒の携行品負担軽減(置き勉)とICT端末の効果的な活用について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	長期休業中の学童保育（放課後児童クラブ）における昼食提供の導入について
質疑・質問の要旨	
共働き家庭やひとり親家庭が増加する中、学童保育（放課後児童クラブ）は子どもたちの安全な居場所として不可欠な役割を担っています。しかし、夏休みなどの長期休業中において、連日の「お弁当作り」は保護者にとって精神的・肉体的に極めて大きな負担となっており、いわゆる「小1の壁」の大きな要因の一つとも指摘されています。 近年、近隣の奈良市や箕面市をはじめ、全国の自治体で保護者の負担軽減を目的とした民間事業者等による「お弁当の配食サービス（昼食提供事業）」の導入が広がっています。スマートフォン等を用いた保護者と事業者の直接契約・決済システムを活用することで、学童指導員に新たな事務負担や集金の手間をかけることなく実施できる仕組みも確立されつつあります。 本市においても、保護者の切実な声に寄り添い、希望する家庭が選択できる「昼食提供サービス」の導入が急務であると考えます。学童保育を取り巻く課題を整理し、子育て世帯への具体的な支援体制を前進させるため、以下の3点について質問いたします。 1. 長期休業中における保護者の負担と「小1の壁」への現状認識について 夏休みや冬休み等の長期休業中、毎朝のお弁当作りは共働き家庭やひとり親家庭にとって精神的・肉体的に極めて大きな負担となっており、「小1の壁」の大きな要因の一つとも指摘されています。市として、学童保育を利用する保護者が抱えるこの切実な現状と負担をどのように認識しているか伺います。 2. 先行自治体の事例を踏まえた本市における課題と見解について 近年、奈良市（バンビーランチ）や箕面市など、全国的に長期休業中の学童保育における「弁当の配食サービス」の導入が進んでいます。 アレルギー対応や衛生管理、配送体制といった懸念事項について、他市の運営マニュアルや事例も踏まえ、本市として現状どのようなハードルや課題があると捉えているか見解を伺います。 3. 指導員の負担軽減に配慮した弁当提供サービスの試行導入について スマートフォンの専用サイトを通じて保護者が直接注文・決済を行うシステムを採用すれば、学童指導員に集金や注文取りの事務負担をかけることなく昼食提供が可能です。保護者の負担軽減と児童の健全な食環境の確保のため、市が主体となってシステム等の環境を整え、まずは次回の長期休業に向けて、希望する一部の学童保育所で「モデル事業（試行導入）」をスタートさせるべきと考えますが、今後の推進に向けた見解を伺います。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	児童生徒の携行品負担軽減(置き勉)とICT端末の効果的な活用について
質疑・質問の要旨	
近年、小学生のランドセルの重量化が著しく、体重の 20%を超える荷物を背負うことによる肩こりや腰痛など、子どもたちの健康への悪影響(ランドセル症候群)が懸念されています。平成 30 年には文部科学省から携行品の重量への配慮を求める通知が発出されましたが、GIGA スクール構想による 1 人 1 台端末の持ち帰りが加わったことで、児童生徒の身体的負担はさらに増大しています。 学校に教材を置いて帰る「置き勉」については、家庭学習への影響や保管場所の課題等が指摘されていますが、導入済みのタブレット端末を家庭学習や宿題に効果的に活用することで、持ち帰る教材を大幅に削減することは十分に可能です。 子どもたちの健やかな成長を守るため、以下の 3 点について質問いたします。 1.児童生徒の携行品の重量化と健康被害(ランドセル症候群)への認識について 教科書や水筒に加え、タブレット端末が加わったことで通学時の荷物は極めて重くなっており、子どもたちの骨格形成や姿勢への悪影響が懸念されています。教育委員会として、この重量化の現状と身体的負担をどのように認識しているか伺います。 2.本市の小中学校における「置き勉」の実施状況と課題について 文部科学省からの通知以降、本市では「置き勉」についてどのようなルールで運用されているでしょうか。 各学校や教員の裁量によって対応にばらつきが生じていないか、現状の実施状況と導入を阻む課題について見解を伺います。 3.タブレット端末の活用による宿題のデジタル化と全市的な基準策定について 「宿題があるから教科書を持ち帰らざるを得ない」という課題に対し、配備されたタブレット端末や学習アプリを宿題に活用すれば、紙の教材を持ち帰る必要性は大幅に減ります。各学校任せにするのではなく、教育委員会が主体となって「デジタルを活用した家庭学習」と「置き勉の全市的な推進基準」を示すべきと考えますが、見解を伺います。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 8年 8月 25日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員

塩見 牧子

発言通告書

次のとおり通告します。

令和 8年 8月 25日
午後 2 時 13分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒南小学校・生駒南中学校整備事業及び生駒市総合公園体育施設リニューアル事業が市の財政及び市民サービスに及ぼす影響について
2	壱分北開発の諸問題について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒南小学校・生駒南中学校整備事業及び生駒市総合公園体育施設リニューアル事業が市の財政及び市民サービスに及ぼす影響について
質疑・質問の要旨	
生駒南小学校・生駒南中学校整備事業については、今年6月の厚生文教委員会において、小学校改修、小中学校解体、土木工事、新校舎及び外構整備に係る5月時点の基本設計概算として、税抜き102.9億円が示された。 一方、生駒市総合公園体育施設リニューアル事業については、基本計画において、インフラ、外構及び駐車場整備を含まない新体育館本体のみの整備費として、税込み93.5億円が示されている。 両事業では基金の取崩しや起債が見込まれている。今年3月定例会における浜田議員の一般質問でも施設整備と財政見通しについて議論されたが、両事業による具体的な財政負担を明らかにすることが必要であるため、以下、質問する。 1. これまで議会に提示された整備費以外に、今後必要となる追加費用及び費用増加要因は何か。また、それぞれいくらを見込んでいるのか。 2. 1を含む両事業の税込み総事業費、国・県等の負担金・補助金、基金取崩し額及び起債額は、それぞれいくらとなる見込みか。また、起債について、種類、償還期間、利率、償還開始時期及び毎年度の元利償還額を示されたい。 3. 令和7年度中期財政計画において、両事業はどの程度織り込まれているのか。現在の事業費、基金取崩し額及び起債額が計画上の前提を上回る場合、その差額及び実質公債費比率、経常収支比率、将来負担比率、基金残高への影響を示されたい。 4. 現在の生駒南小学校及び生駒南中学校の年間光熱水費の実績額と、新校舎完成後の年間光熱水費の試算額及びその算定根拠を示されたい。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	壱分北開発の諸問題について
質疑・質問の要旨	
壱分北開発における排水処理の問題及び生産緑地への盛土の問題について問う。 1. 排水処理の問題について 今年6月定例会において、壱分北開発区域から竜田川への土砂流出について質問したが、その後、6月26日の豪雨で、国道168号線から近鉄生駒線にかけて大量の土砂が流出した。改めて排水処理が適切であったか検証したい。 ① 5月11日には区域内2か所の調整池と接続したにも関わらず、土砂が流出したことについて、市は、当日の降雨量を踏まえても、当時の工事段階における排水・土砂流出防止対策が適切であったと市は認識しているのか。 ② 土砂流出を受けて市は、独自に、あるいは奈良県を通して、事業者に対して指導等を行ったのか。その場合、具体的指導内容と、事業者の対応は。 2. 生産緑地の盛土について ① 当該開発地の造成協力地である生産緑地の盛土について、市は、「生駒市農地造成指導要綱」に基づく生産緑地所有者による農業委員会への農地造成工事届出のみで可としているが、「生産緑地法」及び「生駒市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」に基づく許可を要しないとした根拠は何か。また、「宅地造成及び特定盛土等規制法」上の取扱いについて、所管する奈良県とどのような協議・確認を行ったのか。 ② 農業委員会は当該盛土（農地造成）の届出について、a 盛土の実質的な事業主体者、b 盛土の目的、c 費用負担者、d 施工者、e 開発事業との一体性に関してどのように確認、判断して受理したのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 8 年 8 月 25 日

生駒市議会議長

片山 誠也 殿

生駒市議会議員

神山 さとし

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 8 年 8 月 25 日
午後 2 時 14 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	実証実験・社会実験について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	実証実験・社会実験について
質疑・質問の要旨 現在、全国の自治体では事業推進や課題解決のために、多くの実証実験や社会実験が実施されています。以降、実証実験等と言います。そのほとんどは、国の政策に合わせて交付金・補助金を原資として実施されます。しかし、国の政策や交付金ありきで実施する実証実験等は、実際に各自治体が抱える課題解決に結びつかず、継続した施策や取組へと繋がらずに終わるケースが頻発しており、税金のムダ使い、職員の労力のムダ使いとなることが問題視されています。その背景には、交付金や補助金切れから、一般財源への切り替えができず事業を終えたり、出口戦略を未設計で実証実験等を実施して、契約手続や予算の壁に阻まれて導入できなかったり、本来の課題やニーズから出発せず、交付金採択枠に合わせることで課題解決に繋がらないなどが考えられます。生駒市においても様々な実証実験等を実施していますが、それらが実際に市民生活の向上や課題解決に結びついているのか、また、施策や取組へと活かされているのか、成果や効果が不明確であることから、以下の質問をいたします。 ・実証実験等を実施する目的を教えてください。 ・本市では総計アクションプランやDX推進アクションプラン等に基づき、様々な分野で実験が行われていますが、現在、進行中の実証実験等はどのような内容で、何件あるのか、また、過去5年間の累計件数や内容を、どのように管理して把握されているか教えてください。 ・過去5年間の累計件数のうち、継続した取組や施策へ結びついた実験、あるいは活用された実験は何件あり、全体の何%になるのか、また、具体的な事例をお聞かせ下さい。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和8年8月25日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員

福 中 眞 美

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和8年8月25日
午後2時18分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	生駒市の未来をつくる都市機能の整備について	
2		
3		
4		
5		

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	生駒市の未来をつくる都市機能の整備について
質疑・質問の要旨	
生駒市は、大阪や奈良への交通利便性に恵まれ、豊かな自然や歴史・文化を有する住宅都市として発展してきました。 一方で、人口減少や少子高齢化が進む中、これからの生駒市が持続的に発展していくためには、これまでの「住むまち」としての魅力に加え、市外から人を呼び込み、交流や滞在を生み出し、地域経済の活性化につなげていくことが重要です。 私はこれまで、生駒駅周辺の活性化や都市機能の再構築について、たけまるホールを含めた複合的な施設整備、ホテル等の宿泊施設誘致などを継続して提案してきました。 また、市長は令和 5 年の市長選挙における公約において、高山第 2 工区の開発と合わせた音楽・文化芸術ホールの整備を掲げています。 高山第 2 工区は本市の将来を大きく左右する重要な事業であり、その開発を見据えた都市機能の整備は重要です。一方で、将来のまちづくりを考える際には、現在ある都市基盤や公共施設、交通利便性などの地域資源を最大限に活用し、できることから進めていく視点も必要です。 また、今後予定されている大規模なスポーツ大会等を契機として、市外から訪れる人を市内での宿泊、飲食、買い物、観光などにつなげる仕組みを整えることも、地域経済の活性化にとって重要です。 そこで、生駒市の将来の都市機能と交流人口・滞在人口の拡大について、以下のとおり質問します。	
1. 音楽・文化芸術ホールの整備について (1) 市長公約に掲げる「高山第 2 工区の開発と合わせた音楽・文化芸術ホールの整備」について、具体的な時期、現在の検討状況及び今後の見通しは。 (2) 音楽・文化芸術ホールについて、市民の文化活動や交流、市外からの来訪者を呼び込む交流拠点として、どのような機能や役割を想定しているのか。 (3) たけまるホールの立地特性を活かし、建て替えや複合化を含め、生駒駅周辺を音楽・文化芸術の拠点として整備する可能性について、市の見解は。	
2. ホテル等の宿泊施設誘致について (1) 令和 6 年 9 月の一般質問以降、ホテル等の宿泊施設誘致について、どのような検討を行ってきたのか。また、現在の検討状況と今後の取組は。 (2) 本市における宿泊需要をどのように分析しているのか。また、ビジネスホテル等を含めた宿泊施設誘致の可能性をどのように捉えているのか。 (3) 令和 13 年の国民スポーツ大会を一つの契機・目標として、宿泊施設誘致を進める考えはないのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

3. 交流人口・滞在人口を増やすまちづくりについて

(1) 生駒駅周辺、高山第2工区、観光、スポーツ等の取組を横断的につなぎ、「人が訪れ、滞在し、市内で消費する」という視点から、総合的にまちづくりを進める考えは。

(2) 「住むまち」に加え、「訪れたいまち」「滞在したいまち」「また来たいまち」としての魅力を高めるため、市長は今後どのような都市機能を整備し、どのようなまちをつくっていこうと考えているのか。

令和 8 年 8 月 25 日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員 高杉 千代子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 8 年 8 月 25 日
午後 2 時 24 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ ☒ 一般質問 (一括質問方式 ・ ☒ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	不登校児童生徒への支援の充実、学びの多様化学校の整備と保護者支援について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	不登校児童生徒への支援の充実、学びの多様化学校の整備と保護者支援について
質疑・質問の要旨	
令和7年10月29日に、文部科学省から「令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果及びこれを踏まえた対応の充実について」の通知が出されました。	
調査において、国立、公立、私立の小・中学校の不登校児童・生徒が過去最多の約35万4千人、国立、公立、私立の小・中・高・特別支援学校におけるいじめの認知件数が過去最多の約76万9千件、うち重大事態の発生件数が過去最多の1405件、国立、公立、私立の小・中、高等学校から報告のあった自殺した児童・生徒数が413人、国立、公立、私立の小・中・高等学校における暴力行為の発生件数が過去最多の12万9千件等の結果が明らかになりました。	
また、同通知では、「子供たちを取り巻く環境が変化する中で、不安や悩みを相談できず、一人で抱え込んでいる子供たちがいる可能性等も考慮し、引き続き、子供たちの小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で素早く支援するとともに、教育と福祉等が連携しつつ、子供やその保護者が必要な時に支援が行われるよう、御配慮願います。」としています。	
これらのこと及び保護者からの切実な声を踏まえ、本市の現状について質問します。	
1 生駒市の不登校の現状について	
令和8年3月定例会において、山下議員が生駒市における過去3年間の不登校児童・生徒数の推移について質問され、小学校で令和4年119人、令和5年157人、令和6年186人、中学校で令和4年147人、令和5年177人、令和6年210人と答弁されています。その推移に対して、不登校の背景や傾向についての教育委員会としての認識をお聞かせ下さい。	
また、校内サポートルームに関して、各学校のおおよその利用人数と、利用児童・生徒の給食の取り方についてお聞かせ下さい。	
2 不登校支援の多様化と相談窓口・情報提供の在り方について	
本市では近年、ほっとルーム、校内サポートルーム等の子どもの居場所やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の相談窓口が整備され、支援の選択肢が多様化・充実してきていると認識しています。	

一方で、支援が多様になったからこそ、保護者や児童・生徒にとって、どこに相談すればよいのか、どのような支援があるのかが分かりにくくなっている面もあると考えます。

支援情報を一覧化したマップやガイドの作成、各種ホームページの改善、相談から具体的な支援につなぐ伴走型の相談機能について、市の考えをお聞かせ下さい。

3 学びの多様化学校について

設置に向けて取組が進められている学びの多様化学校について、不登校支援全体の中での位置づけや学校のコンセプトをお聞かせ下さい。

また、入学を希望する児童・生徒に対して、本人や保護者の意向をどのように確認し、どのような考え方やプロセスで判断していくのかをお聞かせ下さい。

併せて、入学に至らなかった児童・生徒や保護者に対して、支援を届けるための対応についてお聞かせ下さい。

4 不登校児童生徒の保護者支援について

不登校児童・生徒の保護者は、子どもの状況、学校との関係、家庭での過ごし方、学習や進路、民間の居場所の利用料等、多くの不安や負担を抱えていると考えます。

昨年度の教育フォーラムにおける不登校児童・生徒の保護者との連携も踏まえ、保護者支援の現状と今後の方向性をお聞かせ下さい。

併せて、フリースクール等の民間の学びの場との連携状況や、利用する家庭への経済的支援、補助制度創設に向けた考えについてお聞かせ下さい。

令和 8 年 8 月 25 日

生駒市議会議長

片 山 誠 也 様

生駒市議会議員

浜 田 佳 資

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 8 年 8 月 25 日
午後 2 時 49 分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ ☒ 一般質問 (一括質問方式 ・ ☐ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	生駒南小中学校の整備について	
2	生駒駅周辺のトイレ「ゆとりっと」の整備について	
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	生駒南小中学校の整備について
質疑・質問の要旨	
生駒南小中学校の整備については、この間、各議員が賛否含め、質問、提案、発言をし、理事者側からの答弁がある。ところが、先の6月議会の本会議や委員会においてもそうであると感じているが、理事者側の答弁が冗長で、いろんな内容を一つの答弁に詰め込んでおり、なかなか理解できないところがある。 そこで、今回、それらを整理し、課題と今後の方向性を明らかにするために次の質問を行う。 1. インクルーシブ教育と基本設計の関係についてはどうか。 ①インクルーシブ教育実現のために何が重要と考えているか。 ②この設計でないと実現できないとする、具体的根拠は何か。 2. 他の学校への波及は、施設面と教育面からどう実現するのか。 3. 1階の市民交流施設について、隣接する南コミセンとの関係で市民はどれだけ使う見通しをもっているか。 たくさん使うと、音が筒抜けで学校への支障はないのか、逆に、あまり使わなかったら必要なのかという問題があるがどうか。 4. 基本設計のような学校が、「投資である」とする点について、その根拠と見通し、児童・生徒の受入れなど対応についてはどうか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑・質問事項
2	生駒駅周辺のトイレ「ゆとりっと」の整備について
質疑・質問の要旨	
生駒の「玄関口」である生駒駅周辺の整備について、2018年の6月議会、2019年の9月議会で質問し、改札前のインフォメーションでの情報発信の取組みなどについていろいろと対応するとの答弁もあり、他の議員もこの点、質問、提案され、改善されています。 そこで、今回は、2019年の9月議会での答弁で「全体の改修につきましては、現時点では、財政的観点から、時期について明言できないことをご理解いただきたい」とあった、トイレ「ゆとりっと」について聞きます。 トイレの問題は、一般的のみならず、特に、観光においては重視されており、「ゆとりっと」の整備は観光促進の一環ともなると考えますので、その後の検討、現状把握、現時点での考えをお聞かせください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和8年8月25日

生駒市議会議長

片山 誠也 殿

生駒市議会議員

加藤 裕美

発言通告書

次のとおり通告します。

令和8年8月25日
午後2時55分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑・ ☐ 一般質問 (一括質問方式・ ☐ 一問一答方式)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	いこまどんどこまつり納涼花火の打ち上げについて	
2	自然環境の保全と防災・減災、災害に強いまちづくりについて	
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入する

番号	質疑 ・ 質問事項
1	いこまどんどこまつり納涼花火の打ち上げについて
質疑・質問の要旨	
どんどこまつりは、生駒の夏の楽しみの一つであり、特に花火を楽しみにしている子どもたちやご家族も多いと思います。今年は小明からの打ち上げがなく、「どうして今年はないのだろう」「来年はどうなるのだろう」といった声も聞いています。安全面をはじめ、さまざまな事情や調整があることは十分理解しています。その上で、市民が楽しみにしてきた花火を今後につないでいくことができないかという思いから、以下について伺います。 1 今回生駒市体育協会総合公園スポーツセンターで打ち上げることが出来なかった具体的な理由について教えてください。 2 今回総合公園で打ち上げを行わない方向はどのように決まって、どのように周知されたのか。	

番号	質疑 ・ 質問事項
2	自然環境の保全と防災・減災、災害に強いまちづくりについて
質疑・質問の要旨	
近年、全国各地で集中豪雨や線状降水帯による河川の氾濫、浸水、土砂災害などが相次いでいます。市民の命と暮らしを守るためには、河川や雨水排水施設などの整備に加え、自然環境の保全と防災・減災、さらに災害発生後の対応まで一体的に考えることが重要です。 森林、農地、里山、ため池、水辺などは、多様な生き物の生息・生育の場であり、絶滅危惧種をはじめとする希少な動植物を支える重要な自然環境です。 同時に、こうした自然には、雨水を一時的に蓄え、地中に浸透させ、下流への急激な流出を抑える保水・貯留機能があります。 自然環境を守ることは、生物多様性や景観を守るだけでなく、洪水や浸水などの災害リスクを軽減することにもつながります。こうした自然の力を活用する「グリーンインフラ」や、流域全体で水害を防ぐ「流域治水」の視点を、これからのまちづくりに取り入れることが必要です。 特に、大規模な土地利用の変更を行う場合には、自然環境や生態系への影響だけでなく、森林、農地、ため池などが持つ保水・貯留機能についても十分に調査・評価し、その結果を事業計画に反映する必要があります。 また、土地改変によって雨水流出量がどのように変化し、下流域にどのような影響を及ぼすのかについても十分な検証が必要です。 そして、災害を完全に防ぐことはできないことから、避難所の収容体制や環境、備蓄品・資機材、民間施設の活用、災害ボランティアの受入れなど、災害発生時に市民の命と暮らしを守る体制の充実も必要です。 自然環境と生物多様性を守り、その力を防災・減災に活かすとともに、災害発生時にも十分に対応できる、自然と共生した災害に強い持続可能なまちづくりを進めるという観点から質問します。	
1 豪雨災害への備えについて - 森林、農地、ため池、遊水地などを活用した流域治水についての現在の市の現状をうかがいます。 2 避難体制について - 現在の指定避難所の収容人数や設備は、大規模災害を想定して十分ですか。	

- ・ ホテル・旅館等の活用や、空調、ベッド、トイレなど避難所環境の改善をどのように進めますか。

3 災害ボランティアの受入れについて

- ・ 災害ボランティアセンターの開設・運営体制は整っていますか。

4 高山地区第2工区の自然環境と防災について

- ・ 南エリア約 47 ヘクタールの土地改変による雨水流出量や下流域への影響を、どのように検証されていますか。
- ・ 森林、農地、ため池などが持つ保水・貯留機能を、事業計画にどのように反映しますか。

令和 8 年 8 月 25 日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員 橋本 宏淳

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 8 年 8 月 25 日
午後 2 時 55 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	本市の人口流出対策及び人口流入促進策について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	本市の人口流出対策及び人口流入促進策について
質疑・質問の要旨 日本全体で少子高齢化が進む中で、各自治体間では人口、とりわけ若年層のとりあいになっていると認識している。 その中でも本市は都心部に近いという立地に恵まれ、自然と人口の流入もあると認識している。 人口流入の促進策として各自治体は若年層誘致の有効な施策として「産み育てやすい街」「子供を産んで育てやすいまち」としてPRしている自治体が多いと考える。本市も例にもれずこの分野には力を入れているとは認識しているが、他の分野で注力している施策はあるのか？ 人口流出対策及び人口流入促進策、とりわけ若年層誘致の施策について以下質問をします。 ① 本市の人口動態について、自然に減少している人口と市内出生人口、また市外への流出、市内への流入人口は近年の1年平均ではどうなっているのか？ ② 市として人口流出対策及び人口流入促進策についてはどのような取り組みを行っているのか？	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和8年8月25日

生駒市議会議長

片山 誠也 殿

生駒市議会議員

恵比須 幹夫

発言通告書

次のとおり通告します。

令和8年8月25日
午後 2 時 57分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ ☒ 一般質問 (一括質問方式 ・ ☒ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	水害対策について
2	化学物質過敏症(香害)対策について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入する

番号	質疑 ・ 質問事項
1	水害対策について
質疑・質問の要旨	
近年、地球温暖化の影響も強いと考えられる豪雨災害が多発しています。 生駒市においては、2026 年 6 月 26 日、活発な梅雨前線と、接近する台風による暖かく湿った空気の流入という 2 つの要因が重なり、生駒山近くで午前 7 時までに 1 時間あたり 52.5 ミリの非常に激しい雨が観測されました。その結果、河川の氾濫などにより、住居関係では床上浸水 23 件 79 世帯、床下浸水 24 件 50 世帯という大きな被害が発生しました。 さらに、2026 年 8 月 13 日から 14 日にかけて、千葉県を中心に「令和 8 年 8 月千葉豪雨」と命名された記録的な豪雨災害が発生しました。国土交通省の発表によると、関東甲信地方には 13 日から 14 日にかけて、この時期としては強い上空寒気が入り込んでいたところに、千島の東の高気圧の縁を回る暖かく湿った空気が流れ込んだことで、大気の状態が非常に不安定となりました。この不安定な大気の状態を受け、千葉県では 13 日夕方以降に線状降水帯が発生し、気象庁は気象防災速報(記録的短時間大雨)を相次いで発表。特に被害が集中した千葉市では、8 月の平年の 1 か月分の降水量の 3 倍以上にあたる 360 ミリを超える降水量を観測し、観測史上 1 位を更新しました。それによる被害は甚大で、13 人が亡くなられ、千葉県内の住宅被害(8 月 17 日時点)は 1,541 棟(全壊 2 棟、半壊 11 棟、床上浸水 709 棟、床下浸水 790 棟、一部破損 29 棟)にのぼりました。また、水害により道路上等で動けなくなった自動車は、約 2800 台とも言われていました。 これら直近の状況を踏まえ、以下質問をします。 ①2026 年 6 月 26 日、生駒市で大雨により発生した災害の場合、避難指示対象地域の世帯数は、土砂災害警戒地域／2,051、浸水想定区域／2,276 とのことですが、実際に避難されたのは何世帯・何名だったのか聞かせて下さい。 ②気象が急変する可能性を考慮すると、避難指示を待たずして余裕をもって前日	

などに「自主避難」することが望ましいと考えます。各自治会等への周知徹底は、どのように図られているのか聞かせて下さい。

③「令和 8 年 8 月千葉豪雨」では、2 人に 1 人が浸水想定区域"外"で被災したとのデータが出ています。生駒市の大雨災害でも同様の被害はあったのか聞かせて下さい。

④豪雨災害が多発する状況を踏まえ、家屋を水害から守る方法を市民に発信しておいてはどうかと考えます。見解を聞かせて下さい。

⑤「令和 8 年千葉県豪雨」の状況を踏まえ、自動車を水害から守る方法、水害に遭った際の留意点などを市民に発信しておいてはどうかと考えます。見解を聞かせて下さい。

⑥「令和 8 年千葉県豪雨」の状況を踏まえ、水害に見舞われた車両のレッカー移動を迅速に行うため、JAFや業界団体との協定を締結しておいてはどうかと考えます。見解を聞かせて下さい。

⑦大雨が想定される際、自動車が安全な場所で一時的に駐車できる公的なスペースを設定しておいてはどうかと考えます。見解を聞かせて下さい。

⑧6 月 26 日の生駒市における大雨で、被災された家屋から発生した災害廃棄物の状況及びどのような体制で収集・処理されたのか聞かせて下さい。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	化学物質過敏症(香害)対策について
質疑・質問の要旨	
2021年9月定例会で、化学物質過敏症の一種とされる「香害」について、一般質問を行いました。以降、市のホームページで化学物質過敏症に関する周知・啓発がスタート。その中で、化学物質過敏症の原因について「原則的にはアレルギー疾患同様、発症者にとって合わない物質であれば何でも原因物質となる可能性があります。(中略)また、香料のついた洗剤や柔軟剤、香水等、毎日使用しているようなものについて、香りが体調不良を引き起こす「香害」ということばも聞かれるようになっていきます。」と、紹介されています。 これまでの5年間の経過を踏まえ、以下質問をします。 (1)「香害」起因で化学物質過敏症を発症されている方への配慮について ①前回の一般質問で、市職員、小中学校の児童・生徒及び教職員の「香害」による「化学物質過敏症」の発症について状況を把握し、必要な配慮をすることが望ましいとの意見をお示ししました。この5年間、どのような対応をなされてきたのか、聞かせて下さい。 ②公共の立場で市民と接する自治体職員は、可能な限り率先して、身に着ける衣類の「香り」に関する配慮を行っていくことが望ましいと考えます。見解を聞かせて下さい。 ③災害時、避難所での配慮は具体的に想定されているのでしょうか、状況を聞かせて下さい。 (2)「香害」起因の化学物質過敏症に関する周知・啓発について ①「香害」に関する独自のポスターやチラシを作製し、周知・啓発を積極的に行う自治体の事例も見受けられます。一つの方法として有効かと考えますが、見解を聞かせて下さい。 ②国から配布された「香害」に関するポスターの活用は、どのような状況でしょうか。 ③広報いこま「いこまち」やSNSによる周知・啓発の実施について、見解を聞かせて下さい。	